

令和 8 年度

光市猟友会新規加入奨励金について

【趣 旨】

光市における有害鳥獣による被害を防止し、安全・安心な市民生活を将来にわたって持続可能にするための制度です。

【対 象】

山口県光地区猟友会に新規加入し、かつ、光市鳥獣被害対策実施隊員として継続して3年以上有害鳥獣捕獲活動する意思がある人に対し、奨励金を予算の範囲内で支給します。

【助成金額】

交付対象者 1 人につき、2 万円

※同一交付対象者 1 名につき 1 回限り

【申請期間】

令和 8 年度中に対象条件を満たした日～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

【申請に必要なもの】

- 1 狩猟免状の写し
- 2 山口県光地区猟友会への加入を証する書類の写し
- 3 誓約書兼同意書（様式第 2 号）※申請窓口にあります。
- 4 助成金の振込先を確認できるもの（銀行の通帳等）

【申請窓口・問い合わせ】

光市役所 有害鳥獣対策課 有害鳥獣対策係

TEL 0 8 3 3 - 7 2 - 1 5 1 4

